

● 広報

おくび



2004

5

NO.595



シリーズ

2

と き
輝きの瞬間

樹をはぐくむ

枝打ちは、良質の林をはぐくむために欠かせない作業。

小国町森林組合に勤めて3年目を迎えた、町原の舟山知浩さんは、「厳しい自然環境の中での作業はきついですが、仕事にやりがいを感じています」と語る。小国の風土に適した素材を生み出すために今日も森に入る。

みんなの 広場

3/28

雑穀の魅力を 再発見



おぐに五穀の会（渡部茂雄会長）が主催する「見る 味 する 雑穀グルメ」が三月二十八日、ゆ〜ゆレストランで行われました。

当日は町内各地より約四十名が参加。大谷ゆみこさん（大石沢）が「風土に適した食文化を取り戻すとともに、雑穀の魅力を広げていこう」と参加者に語りかけました。講演後、雑穀料理の試食会も行われ、参加者とその魅力を再認識していました。



4/10

みんなで 楽しくスポーツ



町の天然記念物に指定されている小渡のミズバショウ群生地周辺の環境整備が、四月十五日に行われました。

この作業は、付近の事業主で組織する柳会（今正敏会長）が中心となり、ミズバショウの魅力を高めていこうと、周辺の杉の伐採や下草の刈り払いなどに取り組み、二年目を迎えたものです。参加された皆さんは、多くの方に訪れてほしいとの願いを込め、作業にあたられました。

4/15

ミズバショウの 魅力を多くの方へ



小国町スポーツ少年団入団式が、四月十日、町民総合体育館で行われました。今年は、百八十八名の小中学生が入団。

町内には、野球、陸上、剣道、柔道、ミニバスケットボール、サッカーなどの単一種目型と沖庭、叶水、玉川、北部の複合種目型の合計十一のスポーツ少年団があり、今後、各少年団とも随時団員を募集しています。当日参加された団員は、時間往復走や立ち幅跳びなど体力測定に取り組みました。

ーこの人に聞くー



山形県立小国高等学校
校長 勝見英一朗さん

子どもたちの心の豊かさを 大切に伸ばしていきたい

4月1日から県立小国高等学校長に就任された勝見英一朗先生にお話を聞きました。

「私が、教員生活のスタートを切ったのが昭和46年。当時、今市地区にあった北部中学校の教員として赴任しました。

小国高校の魅力は、一人ひとりの生徒に教師の目が行き届いていることです。これまで行われてきた小中高一貫教育をベースに、きめ細かな個別指導を通して、活力のある高校を目指して学校経営に取り組んでいきたいと思えます。具体的には、個人に応じた進学・就職指導のシステムづくりに力を入れたいと考えています。

また、小国町が持つ豊かな自然は、子どもたちの心の豊かさにもつながっています。私は、子どもたちの持つ心の豊かさを大切にした教育環境を作っていきたいと考えています。町民の皆さんのご協力をいただきながら、地域の特性を生かした魅力ある小国高校を目指していきます」。

3/29

輝く 全国高校選抜大会準優勝



県立米沢工業高校二年の木村健一君（古田出身）が三月二十九日、新潟市で開催された第四十七回全国高校選抜レスリング大会の個人120キロ級で準優勝しました。高校からレスリングを始め

た木村君は、「初出場で緊張しましたが、相手を研究しながら試合に臨むことができました。これから開催されるインターハイ、国体では優勝をねらいます」と、力強く語ってくれました。

4/24

みんなの道路を きれいに



町内の国道や県道など、主要道路の一斉清掃が、四月二十四日に実施されました。この日は早朝から多くのかたがたが各地に集まり、道路わきに捨てられたごみを拾い、手に持ったごみ袋をいっぱい

にしていきました。また、地域行事への参加を進めている小中高一貫教育の活動の一つとして小中学生や高校生も清掃作業に参加し、地域の方と一緒にさわやかな汗を流していました。



健康寿命の延長をめざして

小国町健康増進計画を策定

平成16年から20年までの健康づくり指針

写真はエアロビサークル「元気エクササイズ」のみなさん

健康増進計画のあらまし

生活様式や価値観の多様化は、生活習慣病などにより人々の健康に大きく影響するケースが増加しております。このため、一人ひとりが健康に対して、積極的に取り組んでいくことが必要となっています。町では、町民自ら健康づくりに取り組む環境を整えるとともに、地域全体で支援する体制づくりを推進するため、平成十六年三月に、「小国町健康増進計画」を策定しました。今月は、この計画の概要についてお知らせいたします。

国では、平成十二年に新しい時代にふさわしい健康づくり指針を明らかにするため、「二十一世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を策定しました。

また、山形県では、平成十三年に「ゆとり都山形健康づくり21行動計画（健康文化やまがた21）」を策定し、各種施策を展開しております。

町でも、こうした国や県の動きや昨年施行された健康増進法などを基に、平成十六年三月に『小国町健康増進計画（以下「増進計画」と表現）』を策定しました。

この増進計画は、全ての町民が健やかで心豊かに生活で

きる町を目指し、健康増進と、疾病予防に取り組んでいくことを重点に揚げた五年間の健康づくりの計画です。家庭や地域、学校、企業などが一体となり、社会全体で取り組むもので、子どもからお年寄りまですべての町民が対象となります。

町の保健活動のあゆみ

はじめに、これまでの町の保健活動を振り返ってみましょう。

小国町の保健活動は、昭和三十年頃まで、伝染病や結核、栄養バランスや生活環境に原因がある病気が発生していたことから、個々の家庭に対する衛生指導と予防活動が中心



保健・医療・福祉・介護の拠点「癒しの園」

でした。

昭和四十年代には、高血圧や脳卒中などの増加により、保健活動も個人に対する衛生指導から、集団に対する保健衛生教育へと変化していきま

した。昭和五十年代からは、健康づくり推進協議会の設置や食生活改善推進員の養成など、住民組織の育成に重点をおいた活動を行ったほか、高齢化の進行に対応するため、在宅での自立した生活支援に取り組んできました。そして、現在は、保健、医療、福祉、介

地域に根ざした

健康づくり

護の包括的なサービス提供を目的とした「癒しの園」の整備を図り、少子高齢社会にふさわしい拠点の中で多様な保健活動を展開しています。

こうした保健活動の中で、昭和四十七年から三十一年間にわたって、町の保健連絡員（平成十五年度に廃止）を務められた齋藤以智子さん（石滝）は当時を次のように振り返ります。



齋藤以智子さん

「保健連絡員を引き受けた当時は、公民館ができる前でしたので、近所の人に声をかけあい、自宅で保健師さんから健康に関する話を聞くこともありました。その当時は、健康に関する情報が乏しかっ

た時代です。ので、保健師さんからうかがう減塩料理のこ

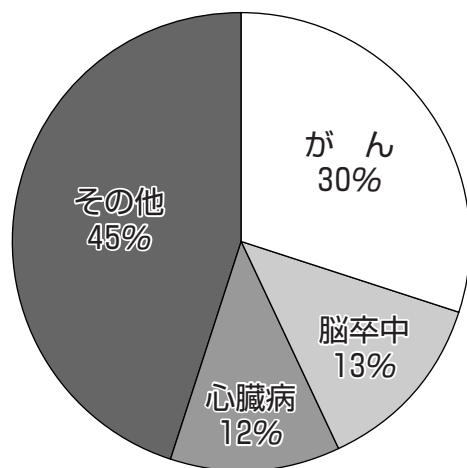
とや、血圧に関する話は非常に貴重でした。

こうした活動を続けながら、地域をあげて健康づくりに取り組んできました」。

死亡原因の半数以上が生活習慣病

小国町の平成十三年の死亡者を死因別にみると、がん、心臓病、脳卒中という生活習慣病で亡くなった方が全体の半数以上となっています。また、これは、寝たきりや痴ほうの根本的な原因ともなっているため、その予防対策が更に必要となってきました。このような結果を受け、増

小国町の死因別割合（平成13年）



進計画では、改善していかなければならない事柄の基本目標を次のように定めました。

■働き盛りで亡くなる人を減らします。

■健康寿命（寝たきりや痴呆にならない状態で生活できる期間）の延長を目指します。

一次予防に重点

生活習慣病は、正しい知識のもとにふだんの生活習慣を改善することで、かなりの割



みんなで楽しく健康づくり

価値観の多様化や生活の質を多面的に高めていこうとする動きが顕著になってきてい

健康づくりは仲間づくりから

合で予防することができず。このようなことから増進計画では、これまで重視されてきた病気の早期発見、早期治療という「二次予防」に加え、日常の生活習慣を改善して病気を予防する「一次予防」に重点を置きました。また、この目標を達成するための行動指針を、年代ごとに下の表のように定め推進していくこととしています。

「生活習慣病予防のため、毎週金曜日に町民体育館でエアロビクスを中心に活動しています。昨年の四月にこのサークルを立ち上げました。エアロビクスは、有酸素運動で気軽に誰でも取り組めるスポーツです。ですから、現在、二十九歳から六十九歳まで幅広い年齢の方に取り組んでいただいています。運動は楽しく取り組むことが大切です。運



藤田明美さん

る現在、健康づくりや一次予防は、個人の取り組みとともに、家庭や地域、社会全体での取り組みが広がり始めている。例えば、健康づくりには、運動が大きな要素となりますが、定期的に運動に取り組まれている「元氣エクササイズ」の代表である藤田明美さんにお話を聞きました。

||||| 日頃の生活をちょっと見直そう（行動指針） |||||

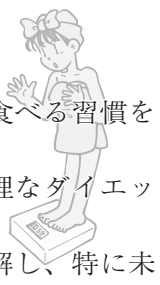
乳幼児期

- 規則正しい食生活の大切さを理解し、習慣化を目指します
- 離乳食期から、栄養バランスとうす味に心がけます
- 適切な運動習慣や睡眠をとり、規則正しい生活習慣を身につけます
- むし歯予防のため、授乳や間食について適切な与え方を実践します
- フッ素の効果と安全性を理解し、積極的にフッ素塗布を行います



学童・思春期

- 朝食の大切さを理解し、毎朝食べる習慣を身につけます
- 自分の適正体重を理解し、無理なダイエットをしない食生活に努めます
- たばこやアルコールの害を理解し、特に未成年の時期からの喫煙、飲酒はしません



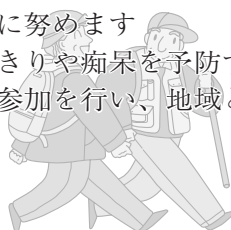
青年・中高年期

- 妊娠、子育ての時期は禁煙に努めます
- 肥満を予防し、適正体重を維持します
- 日常生活の中で自分にあった運動と時間を確保し、習慣化を目指します
- 余暇を利用して自分なりにストレスを解消し、こころの健康づくりに努めます
- 定期的に歯科検診や歯石除去を受け、むし歯や歯周病予防に努めます



高齢期

- 無理のない自分にあった運動を行い、転倒予防に努めます
- 寝たきりや痴呆を予防するため、積極的に社会参加を行い、地域との交流を深めます





骨密度を測定し、骨の状態を把握しましょう

健康に関する 各種施策を展開

動をとおして、健康を維持し、体力を向上させることは、転倒予防などにつながると考えられます。健康づくりは一人で行い、仲間と一緒に続けていくことが楽しく効果的だと思います。これからも仲間を増やして楽しく活動していきたいと考えています」。

生活習慣病の予防と早期発

見のため、町では、老人保健法に基づいた基本健診を実施していくほか、各種がん検診や結核検診、宿泊人間ドック助成事業や国保一日ドックを実施してまいります。

さらに、このたびの増進計画に基づいて、レディース検診の中に骨密度検診新たに追加し、女性の骨粗しょう症防止を図ることとしたほか、健康スポーツ教室の開催を通して、運動習慣が心の健康や生きがいづくりなど生活の質の向上にも大きく影響を与え

ることを広めながら、運動習慣の定着を積極的に推進していきます。

また、禁煙を希望する方に対しての相談体制を充実するため、禁煙相談窓口の設置を推進します。

このほか保健や医療、福祉、介護の包括的なサービスを提供する「癒しの園」について、ホームページを開設し、健康に関する情報を多面的に提供していきます。

さらに、現在、公民館を中心に行っている地域健康教室についても、医師や保健師、介護職員など、癒しの園のスタッフが地域に出向き、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。

社会全体での 健康づくりを

人々の生活様式や価値観が多様化する中で、一人ひとりが健康をつくり出していくためには、社会全体で推進していく体制を整えていくことが



みんなの力をあわせて健康づくり

大切なことです。このことから、今後、この計画に基づき、家庭や地域、学校、企業など多様な機関との連携を図りながら、町民の健康づくりを進めていきます。

充実した社会環境を実現するためには、行政と住民が一緒になってそれぞれの役割を社会全体で積極的に果たしていくことが必要です。このため、町では、増進計画に基づく各種施策を講じながら「生涯をとおして自分らしく健康やかに生活できる町」の実現を目指していきます。

新町50周年記念

写真で振り返る50年
シリーズ1

赤芝発電所完成

今年は、旧小国町と旧北小国村、旧南小国村の一町二村が合併し、新町小国町が誕生して五十年目の節目を迎えます。そこで、この五十年間の町の出来事や、住民の生活の様子などを取り上げ「写真で振り返る50年」として連載します。

昭和13年3月に操業を開始した日本電興株式会社小国製造所の赤芝発電所が新町誕生の昭和29年に完成。当時の広報おぐによると、昭和27年9月に着工され、総工費は7億円。セメント7,000トン、鋼材500トンを使用したと記されている。このダムの水しぶきが小国の安定的な発展を支えてきた。
(写真提供:東芝セラミックス株式会社 小国サイト)



ゲートの取り付けを完了（手前は工事用の仮橋）



完成当時の赤芝発電所全景



ダムゲートを流れる豊富な水



工事現場全景

4月から町の組織を再編。11課から8課に

--- 線の円内は、前年度までの課名

4月1日から役場の組織が11課から8課体制になりました。

組織全体の内容については、広報おぐに4月号でお知らせしていましたが、今月は、変更になった課の概要についてお知らせいたします。

総務企画課

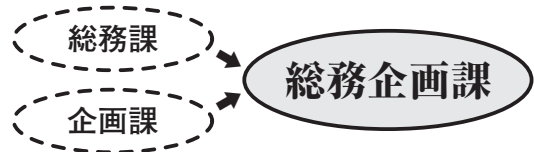
総務課・企画課・情報管理分室を統合して「総務企画課」とし、法制・人事・情報・管財などの業務を担当する「行政管理室」、政策立案や財務行政を担当する「政策企画室」、特別プロジェクトである「横川ダム推進室」を配備しました。

産業振興課

農林課と商工観光課を統合して「産業振興課」とし、農業・農村、森林・林業の施策を担当する「農村経営室」と1.5次産業や地域産業起こし、商工労働、観光交流などの施策を担当する「産業振興室」を配備しました。

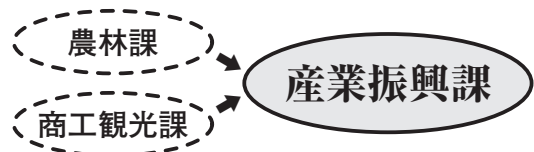
地域整備課

建設課と上下水道課を統合して「地域整備課」とし、地域活性化の基盤整備施策総合的に調整していくため、町民課で担当していた浄化槽の業務を加え、下水道行政、住宅・都市計画行政を管理する「業務管理室」を配備しました。



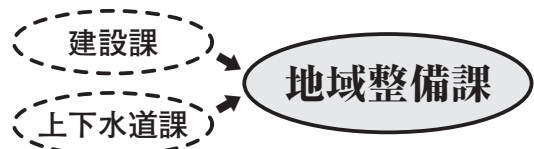
主な仕事の内容

駐在員、情報公開、広報、広聴、政策管理、統計、財政運営、横川ダムに関すること



主な仕事の内容

農業、林業、地産地消、特産品開発、商工業、雇用、労働、第3セクター、観光・交流に関すること



主な仕事の内容

道路、橋梁、河川、除雪、都市公園、町営住宅、上下水道、簡易水道、浄化槽に関すること

雇用相談室が移動になりました

これまで役場3階に設置しておりました雇用相談室を役場正面玄関ホールの隣に移動しました。気軽においでください。

相談時間：月曜～金曜日 午前9時から午後5時まで

受付：町民課の窓口もしくは、相談室に直接おいでください。電話での相談も可能です。 ☎62-2111（内線252）



小中高合同児童生徒会リーダー研修会が、三月二十六日、小国高校で行われました。この研修会は、小中高一貫教育の取り組みのひとつで、各校の児童生徒会の活動を話し合い、今後の活動につなげていくとするものです。

当日は、町内小中学校と小国高校から三十名が参加。各校の児童生徒会活動の様子を発表したほか、平成十六年度の小中高合同生徒会活動の計画について活発に意見を交換しました。

児童生徒会運営官探る

小中高リーダー研修会



町立病院の内科に佐藤英之先生が就任し、四月一日から診察にあたられています。
佐藤先生は、新庄市の出身

町立病院内科に 佐藤英之先生

で、平成十四年に山形大学医学部を卒業後、山形大学医学部付属病院、公立置賜総合病院で勤務されました。

「雪の多さには慣れていますが、小国に来る際に見た『雪の壁』には驚きました。これからは、訪問診療など在宅医療に力を入れていきたいです」と話してくれました。

学生時代にはソフトテニスに取り組んでいたスポーツマンの佐藤先生。「小国の生活を満喫したい」と語られました。



人権擁護委員に近みつ子さん

町の新しい人権擁護委員に近みつ子氏（小国小坂町）が委嘱されました。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱するボランティアの皆さんです。現在、町内には四人の人権擁護委員があり、住民の皆さんからの人権相談を受けるなどの活動を行っています。

人権や法律に関する問題でわからないことや困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

癒しの園 シリーズ 2

健康考話

小国町立病院 医師

伊藤 宏



『水の事故に備えよう。お父さん、お母さんのための救急講座』という催しを町の健康福祉課が中心になって行っています。

毎年夏になると水の事故がマスコミで報道されます。「まさか家の子は」と皆さん思われるでしょうが、子どもの不慮の死亡事故のうち、水の事故は交通事故に次いで二番目に多く、決してまれな事故ではないのです。

もちろん水で遊ぶ時には子供から目を離さない注意が必要ですが、もし子供が溺れてしまった時には、皆さんは救急処置ができるでしょうか。溺れた子供が息をしない時、口移しの人工呼吸が必要です。人工呼吸をしても体を

動かさない時には、心臓マッサージが必要です。これらの救命処置は一刻を争います。止まっている時間が長くなれば息をふき返す可能性はどんどん低くなってしまいます。救急隊員など専門家をただ待つのではなく、その場にいる方が協力し、まず救命処置をする事がとても大切です。

そこで健康福祉課、町立病院、消防小国分署が協力して保育園児の親御さんを対象にした救急講座を五月の連休明けから七月まで、各保育園を会場に計画しています。昨年は百四十名の方に参加していただき大変好評でした。今年も多くの方のご参加をお待ちしております。



いざという時に適切な対応を

募集 しています

町営住宅入居者募集

■募集住宅

▼町営住宅幸町団地
2K 2戸

▼勤労者住宅岩井沢団地
3DK 1戸

▼勤労者住宅小坂町1号棟
2K 1戸

■募集期間 5月6日(木)
～13日(木)

■入居時期 6月上旬

■敷金 家賃の3カ月分

■問合先 地域整備課へ。

県営住宅入居者募集

■募集住宅

県営小国アパート
2号棟 1戸

■募集期間 6月1日(火)
～10日(木)

■入居時期 7月中旬

■敷金 家賃の3カ月分

■問合先 山形県すまい情報
センター置賜西事務所(☎

88-5651)へ。

『早春の白い森 フォト コンテスト』作品募集

■テーマ 小国町内で撮影し
た、早春の自然、施設、イ
ベントなど

■規格 4ツ切りサイズ
(ワイド4ツ切り及び台紙
貼り、パネル貼りは不可)

白黒カラーは問いません。

■応募締切 5月31日(月)

■応募方法 応募票に必要事
項を記入のうえ、写真裏面
にのりづけして申し込んで
ください。

■申込・問合先
産業振興課へ。



平成十七年度歌会始

■お題 「歩み」

「歩」の文字が詠み込まれ
たもの。

■受付期限 9月30日(木)

■問合先 宮内庁式部職あて
に、郵便番号、住所、氏名
を書き、返信用切手を貼つ
た封筒を添えて、9月30日
(木)まで応募ください。

■郵送先

〒100-8111

宮内庁

お気軽に どうぞ

行政相談

■相談日時 5月17日(月)
10時～15時

■場所 行政相談員
本間とみ氏宅(小国小坂町

178 ☎62-2091)

■問合先 町民課へ。

教育相談室開設

教育に関することならどん
なことでもお気軽にご相談く
ださい。

■日時 毎週月、水、金曜
日 9時～15時

■場所 総合センター

■相談員 佐藤陽子先生

■問合先 教育委員会事務局
へ。

星空観察会

■日時 5月19日(水)
19時30分～21時

※雨天、曇天の場合は5月21
日(金)

■場所 苗圃跡(若山)町

道若山今市線沿い
■申込期限 5月12日(木)
■申込・問合先
教育委員会事務局へ。

年金相談

■日時 5月19日(水)
12時30分

■受付 15時30分

■場所 役場町民相談室

■内容 年金に関すること

■問合先 町民課へ。

子育て支援センター からのお知らせ

▽『あそびの広場』

■日程 5月18日(火)、25日
(火)(子育て講座)、6月1日
(火)、8日(火)、15日(火)

■時間 10時～11時30分

■場所 健康管理センター

▽『なかよし広場』

■日程と場所
▼5月20日(木)、6月3日(木)
総合センター交流室

▼5月27日(木)、6月10日(木)
おぐに保育園

■時間 10時～11時30分

※詳しいことは、子育て支援
センター(☎62-2330)
へ。

片側通行の お知らせ

横川ダム町道付替工事
の施工にあたり、町道箱
の口・市野々線で片側通
行規制を行います。

■規制箇所

町道箱の口・市野々線
(ダム本体工事付近)

■規制期間

5月13日(木)～21日(金)

■規制時間

午前8時30分から午後
6時まで



保健カレンダー

月 日	乳 幼 児 健 診	受付時間	対 象	場 所
6/18	1 歳 6 カ月児健康診査	12:30～13:00	14年10月～12月生	健康管理センター ※持ち物 母子健康手帳、問診票 (3 カ月児、1 歳児健康診査は除く)
6/23	ポリオ予防接種	13:00～13:30	15年 6 月～12月生	
6/30	3 カ月児健康診査	13:00～13:15	16年 3 月生	
	1 歳児健康診査		15年 6 月生	

※詳しいことは、健康福祉課へ。



高齢者等を支援する事業の一部が変わりました

『紙おむつ支給事業』

- ◆**主な変更** 支給基準の条件を所得税から町民税へ見直しました。
- ◆**事業内容**
在宅において、おむつの必要な方あるいは、介護の必要な高齢者または重度の障害者(児)に対して、紙おむつを支給します。2 カ月に1 度、業者が直接配達します。
- ◆**支給内容**
 - 対象者と同じ世帯のかた全員が町民税を課税されていない場合 → 月額8,000円分までの紙おむつを支給します。
 - 対象者は町民税非課税であるが、同じ世帯のどなたかが町民税を課税されている場合 → 月額4,000円分までの紙おむつを支給します。
- ◆**経費** 自己負担はありません。

『暮らしにやさしい住まいづくり助成事業』

- ◆**主な変更** 町民税を基準に助成額を決定することしたほか、階段昇降機などの福祉機器も助成対象としました。
- ◆**事業内容**
介護が必要な高齢者や身体障害者等の日常生活を改善するために、住宅の改造を行う場合、その費用の一部を助成します。
- ◆**助成対象となる改造**
 - 床段差を解消するための改造
 - 浴室や便所の改造
 - 廊下、階段、開口部の拡幅、手摺りの取り付け
 - 階段昇降機などの福祉用機器の設置など

◆助成額

- ①対象者と同じ世帯のかた全員が町民税を課税されていない場合 → 助成対象経費の3分の2を補助します。
- ②対象者と同じ世帯のかたでどなたかが町民税を課税されている場合 → 助成対象経費の2分の1を補助します。
- ①、②の場合ともに助成上限額は500,000円です。ただし、浴室または便所の改造のみを行う場合は、それぞれ100,000円が助成上限額となります。

◆その他

制度を利用される場合は、事前に健康福祉課まで相談してください。

『寝具洗濯乾燥消毒サービス』

- ◆**主な変更** 同じ世帯の方全員が、町民税を課税されていない方のみを対象としました。
- ◆**事業内容**
寝具(掛布団、敷布団、毛布、マットレス、ベッドパット、エアマット)を業者が預かり、洗濯、乾燥、消毒をしてからお届けします。
- ◆**対象者**
次のいずれかに該当するかたで、同じ世帯のかた全員が町民税を課税されていない場合が対象となります。
 - 65歳以上の単身または高齢者のみの世帯のかた
 - ねたきりのかた
 - 身体障害者手帳(1、2級)の交付を受けているかた
- ◆**経費負担** 自己負担はありません
- 申込・問合せ先** 健康福祉課へ。

農業用用水の 安全対策について

農業用水路等の施設において、ここ数年水の事故が発生しています。かんがい期を迎え水量も増加することから、子どもやお年寄りの事故に十分注意してください。

産業振興課



ツツガムシにご注意ください

これから初夏にかけて、野山でのツツガムシ病への感染が心配されます。ツツガムシに刺されると、5〜14日後に発熱、頭痛、だるさなど、かぜに似た症状が現れ、ほぼ全身に発疹が出てきます。手当てが遅れると、命にかかわる場合もありますので、次のことを心がけましょう。

- ▼野山に入るときは、長袖、長ズボンを着用し、肌の露出を避ける。
- ▼草むらでの作業時は、虫よけスプレーなどを利用する。
- ▼外から帰宅したら、早めに入浴するなどして、体を清潔にしておく。
- ▼ツツガムシ病と思われる症状が出たら、すぐに医療機関に相談する。

健康福祉課

総合センターから

新着図書

- ◆家守綺譚 梨木 香歩
 - ◆冬のソナタ（上・下） キム・ウニ
 - ◆不運な女神 唯川 恵
 - ◆「しあわせな節約」のかたち 奥蘭 壽子
 - ◆僕のメジャー日記 松井 秀喜
 - ◆遺言川柳 UFJ信託銀行
 - ◆送り火 重松 清
 - ◆昭和史 半藤 一利
- ※ほか多数入荷しましたので、ご利用ください。

守っていますか？

廃棄物の野焼きは禁止です！

家庭でのごみ焼きは近隣に大変な迷惑をかけ、また焼却する過程で、ダイオキシン（環境ホルモン）が発生するといわれており、健康への影響が心配されます。廃棄物の「野焼き」は有害物質の発生を抑えることができないことから法律で禁止されており、違反すると懲役3年以下または300万円以下の罰金刑などで処罰されます。家庭でのごみ焼きを廃止し、分別・減量化に努め、生ごみの堆肥化以外はすべてごみ置き場に出しましょう。

環境にやさしいまちづくりに協力をお願いします。

町民課

事業所名	求人数	職種	年齢	就業時間
遠藤建設(株)	2人	土木技術員	25〜45	8:00〜17:00
山和建設(株)	4人	土木作業員、土木施工管理技士	18〜55	8:00〜17:00
(株)横川建設	5人	施工管理技士、重機オペレーター、再生プラント従業員	18〜50	8:00〜17:00
(株)井上製作所	5人	機械オペレーター	18〜35	8:30〜16:45ほか
白洋社産業(株)	5人	ダンプ運転手	20〜50	8:00〜17:00
大河内産業(有)	5人	事務員、ダンプ運転手	不問	8:00〜17:00
(有)東部開発	4人	営業、重機オペレーター	20〜50	8:00〜17:30
ハイコー(株)	3人	事務員、電気工事	18〜40	8:00〜17:00
(有)三栄自動車工業	1人	整備士	18〜23	8:25〜17:30
(株)インタープロジェクト	1人	機械設計	20〜45	9:00〜17:45
(株)フォース仙台営業所	3人	機械設計	不問	9:00〜17:45
北陸建設サービス(株)新潟支店	1人	事務員	21〜30	8:00〜17:00
おぐに白い森(株)	8人	フロント業務、応接員	18〜55	7:00〜16:00ほか
アベプランニング	2人	サービス、役務係	不問	8:00〜17:00
朝日生命保険相互会社長井営業所	5人	営業	25〜55	9:10〜16:50
日本生命保険相互株式会社	10人	保険営業	20〜50	9:00〜17:15
街コンカンパニー第一ホール小国店	2人	ホールスタッフ	18〜40	8:00〜17:30ほか
(株)コメリ	2人	販売員	20〜32	8:45〜17:45ほか
(有)蔵王ストア	2人	店員	18〜50	8:45〜18:00
(株)肉の白萩屋	1人	精肉加工	20〜50	11:00〜20:00
(有)白い森よこね物産品直売所	5人	調理、販売	18〜45	9:00〜20:00 5時間
小国食糧(株)	1人	販売員	18〜45	8:30〜13:00ほか
(株)金十商店	1人	店員	18〜30	9:30〜18:30
(株)アスモ	2人	ファーストフード店員	18〜50	9:30〜18:30 5時間
(有)白い森調剤薬局	1人	薬剤師	不問	9:00〜16:00

求人情報

左の表は、4月13日現在の求人の内容です。無効になっている場合もありますのでご了承ください。詳しくは、ハローワーク長井（☎84-8609）へ。

5月は不法投棄バトル強化月間です。ごみをみだりに捨てるなど法律で処罰されます。不法投棄を発見した場合は次へお知らせください。不法投棄110番（☎0238-266034）

来春卒業予定者の中学生・高校生を 採用予定の事業主の皆様へ

平成17年3月学校卒業予定者の求人申込み説明会を開催します。

■日時 6月11日(金)14:00〜15:30

■場所 置賜総合支庁西庁舎（長井市）

■問合先 ハローワーク長井（☎84-8609）へ。

皆さんの声をお寄せください

町長と語る日

■開催日と時間 毎月最終木曜日 9:00～16:00

■懇談方法 開始時間の10分前まで来庁してください。また、10人を超えるような場合は、事前に電話で申し込みをしてください。8月より開催いたします。

※申し込み、問い合わせは総務企画課（☎62-2111）へ。

町長室専用ファックス

0238-62-2611

町長専用電子メールアドレス

shiroimori@town.oguni.yamagata.jp

※いずれも随時受け付けています。

平成15年度 情報公開制度の運用状況

（平成15年4月1日～平成16年3月31日）

◎請求件数 40件

【内訳】

◆町	34件	◆全部公開	16件
◆教育委員会	5件	◆部分公開	18件
◆議会	1件	◆非公開	6件
※異議申し立て件数	1件		

総務企画課

『住民税の一部が改正になります』
地方税法の改正により、住民税の一部が次のように改正になります。
▼平成16年度から、町内に住所や事務所があるかたに課税する住民税の均等割が、三千円から四千円（町・県民税を含む）となります。
▼平成16年分の申告から、上乗せ分の配偶者特別控除が廃止となります。
■問合先 税務課へ。

人権なんでも相談

■日時 6月1日(火) 10:00～15:00
（受付は14:00まで）

■場所 総合センター

■相談員 長井法務局職員、町人権擁護委員

人権擁護委員は法務大臣から委嘱されたボランティアです。町の人権擁護委員は次のかたです。

○齋藤 京（岩井沢） ○近みつ子（小国小坂町）

○安部大二（小国小坂町） ○渡部一郎（町原）

■問合先 町民課へ。

消防演習

6月6日(日)

■会場と時間

▼第1会場（町民広場）

午前8時30分～

観閲、点検、部隊訓練、ポンプ車操法訓練、すみれ保育園の園児による楽器演奏

▼第2会場（小国小坂町周辺）

火災防ぎょ訓練 午前10時30分～

▼第3会場（小国小坂町）

分列行進 午前11時～

▼第4会場（役場東側駐車場）

講評、表彰式 午前11時20分～

■問合先 消防小国分署へ



生涯学習支援事業

小国町教育委員会では、地域や団体で生涯学習に関する学習会、講演会を開催する場合にその講師謝礼金の一部を支援します。

■負担額 町外講師の場合 2万円以内

町内講師の場合 1万円以内

■対象 参加者10人以上での、生涯学習に関する学習会、講演会

■講師の選定 主催団体で選定してください。

■申込方法 小国町教育委員会に備えてある「事業計画書」に必要事項を記入のうえ申し込んでください。

■問合先 教育委員会事務局へ。

白く森の店あぐに

今月は、蔵王ストアー店主安部益男さんにお話をうかがいました。

「当店は昭和三十一年に小



蔵王ストアーの皆さん

国大橋の付近で旅館を主にした営業を始め、三十五年には付属店舗を現在の蔵王ストアーと名づけ、生鮮食品を扱い始めました。そして、昭和四十二年の羽越水害には、店も流されましたが、応援してくださる皆さんの協力で再建し、その後、電興前、駅前と場所を移し、現在の場所（町原）に店を構えたのは、昭和五十六年のことです。

当店の山菜は、直接買付け、販売をしていますので、山菜の鮮度には自信があります。県外のお客様には、特に喜ばれ、長い間ひいきにいただいています。

る方が多くいらついています。また、現在は健康ブームです。各種自然食品や観光お土産品を取り揃えています。希望されるお客様には、電話での発送も承っております。

山々が青く色づくこれからの季節は、多くのお客様で店内が賑わいます。これからも、小国の玄関口の店として、多くの皆様との出会いを大切にしていきたいと思ひます。お客様への信用を第一に、従業員一同皆様のお越しをお待ち申し上げます。

(☎ 62-2549)

戸籍のまど

誕生おめでとうございます。

新屋敷 金 悠翔 (康之 紀子)
小国町 石 黒清 (章 郎子)
幸町 佐藤 颯斗 (好美 則保)

結婚おめでとうございます。

(幸美 典理)
(伸裕 英真)
(藤嶋 藤部)
(加小 齋渡)
(舘沢 町沢)
(庫 島)
(兵杉 高沼)

おくやみ申し上げます。

増岡 齋藤 はる江 (82)
岩井 沢安 部 ヨシイ (85)
田沢 頭安 部 愛子 (54)
田沢 頭石 垣 ミツイ (103)
今市 伊藤 誠 一 (80)

人口のうつき

人口 男…4,884人(-62)
女…5,126人(-71)
計…10,010人(-133)
世帯数 3,263世帯(-46)
平成16年3月31日

編集後記

先月号の広報で「一年間ありがとうございました」と書いた私ですが、十三回目の広報を担当することになりました。

取材をとおして、たくさんの人と出会い、いろいろな話を伺えることが、この仕事の一番の楽しみです。二年目を迎えたわけですので、今まで以上に町のこと、皆さんのお住まいの地域のことをより詳しく紙面をとおして伝えていきたいと思ひます。

皆さんの地域の話題をお待ちしています。一年間、よろしく申し上げます。(井上)